Ｓ ＆ Ｉ BANGKOK NEWSLETTER NO.２２３

2013.03.25

発行責任者 井口 雅文

発 行 Ｓ ＆ Ｉ International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand 地図

E-Mail :iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: http://www.s-i-asia.com

（取材編集協力）有限会社 Ｓ＆IJAPAN http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒150-0001 渋谷区神宮前 4-16-8 大場ビル2階

TEL：03-3402-0013、FAX：03-3402-0014 地図

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp（担当：矢守章子・有吉文・井口文絵）

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

～シンガポールでは 1 年間の特許登録件数の 3 分の一近くが国内の発明家によるもの～

～シンガポールでインターポールの製薬犯罪プログラムに大手製薬会社 24 社以上が資金提供～

～タイで香りと音の商標を保護対象とした商標改正法が近々施行となる見込み～

～タイ知的財産局が「知的財産によるASEAN市場の開拓：マレーシア及びブルネイ」を開催～

～タイ知的財産局長一行がタイの知的財産に関する法律と政策の発展について情報提供を行うため米国の官民機関と会談～

～タイ知的財産局他がセミナー「著作権と放送：Case of Must Have Rule」を開催～

～タイ石油公社経済エネルギー政策担当Dr.Chodechai Suwanaporn取締役副社長によるコラム～

～タイでは海賊版ソフトウェアを搭載したコンピュータは保護されず～

～タイでは 2013 年知的財産権侵害の抑制がより厳格に行われることになる～

～タイでコナミの代理店を名乗る者らによる著作権侵害和解金詐欺～

～タイの香り米がEUでまもなく公告となる～

～タイで中小企業向け財政支援を目的としたIP資本化計画を復活する計画～

～タイ-EU IPR DIALOGUE第三回会議が開催されECAPⅢ事業の遂行について協議が行われた～

～タイプーケットで事件が結審した知的財産侵害事件の証拠品を破壊するイベントが行われた～
～タイ政府がSangyod米、Isan絹への地理的表示（GI）登録を欧州共同体に推し進める～
～タイ－チリFTAが今年第四四半期に施行される見込み～
～ミャンマーでブランド商品の大規模な雪崩が始まる～
～タイ政府投資委員会、5年計画の奨励策実施を延期する～
～環太平洋戦略的経済連携協定（Trans Pacific Partnership, TPP）に向けて試練の時　～

～事務所より～

（ホームページ更新のお知らせ）
弊社ホームページを３月２５日付けで更新しました。

（弊所日本円建て料金表改定のお知らせ）
昨今の急激な円安の影響で、バーツとの為替レートが大幅に変動し、円はバーツに対し２０％以上の下落を示しています。 そこで、弊所日本円建て料金表を見直し、４月１日付けで約１０％価格を上昇させて戴きました。詳しくは、弊所（特許・意匠：清水、商標：浜口、調査：酒井）及び東京事務所（特許：有吉、商標：矢守）までお問い合わせください。

（４月の弊所休業日のお知らせ）
４月は、祝祭日が特に多い月となっておりますので、出張や出願手続きなどを予定されておられる場合、ご注意ください。
４月８日（月）、１２日（金）、１５日（月）、１６日（火） は、祝祭日（１２日は、政府が今年指定した公休となります。）ですので、弊所の業務は停止させて戴きます。なお、ファックス、メールなどは通常通りですので、ご利用ください。 エスアンドアイジャパンは、日本のカレンダー通りの営業となります。

～編集者より～
３月に入り、気温が上昇してきているが、バンコクでは雨が例年になく少ない。 新聞紙上での話題は、バンコク都知事選挙（３月３日）から、次第にタイ通貨タイバーツの高騰に視点が転じつつある。 円安と同時に、バーツの対ドルの通貨レートがこの数ヶ月上昇傾向（１０％程度）にある。 特に対円に対しては、他の東南アジア通貨に比べ、急激な上昇（２０％以上）を示している。 現在のレートは、２００９年時点（リーマンショックの時点）と同じレートとなっている。 私は９７年のバーツ危機を経験して、通貨変動には慣れているというものの、バーツ危機の際には、円が比較的安定していために円への信用が膨らんだが、今回は、円が安定しない（政策的に計画的な円安ということだが）という結果となり、その速度が速いという点において、少々不満を感じざる負えない。 タイ政府は、バーツ高については今の所、何も措置を講じる予定はないと発表している。

日系企業やジェトロを含めた関係者が関心を集めていたタイ投資委員会（Board of Investment, BOI）による5ヵ年計画（施行を今年6月予定）が、公聴会などの意見聴取結果、施行延期を無期延期に決定した。これは、提案時にかねてより、タイの従来の産業構造を改変すべく、①ゾーン制の廃止（現状ではゾーン毎に優遇施策に差がある）、②優遇措置対象業種の選別（業種によっては、優遇措置の廃止、また優遇措置をさらに厚く受ける業種と差別化を行う） 色々な尤もらしい観点（高付加価値化、研究開発型、環境保護型の産業を優遇し、エネルギー消費型やローテク、労働集約型産業の80業種は優遇措置を廃止する）が列挙されている。 ピンポイントの指摘で恐縮だが、4サイクルエンジンのオートバイ製造業が優遇措置から外されている。非常に不思議な業種選別だと、奇異に感じた次第である。

TPP(Trans-Pacific Partnership)交渉への日本の参加申請が日本政府で決定されたが、当初からの参加国であるシンガポールで、特に医薬品の特許についての取り扱いで議論が渦巻いている。 3月14日付けシンガポールストレイトタイムズでは、「US drug-patent demands a roadblock in Pacific trade talks」と題して論稿が掲げられた。内容はこの3月4日から開かれたシンガポールでの第16回交渉会議（次回は5月にペルーで開催予定）で、米国政府が要求している医薬品特許の権利期間延長などの要求を会議で拒絶した非常に重要な会議だったと報じている。この紙面を見て感じるのは、日本のマスコミや民間団体が報じてる日本のTPP参加の手続きや事務論争よりも、もっと突っ込んだ内容のある情報を政府やマスコミは日本国民に対して報じてほしいものである。

医薬品特許の話題で思い出したが、最近インド政府で医薬品価格を決定する計算方式なるものを内部で検討中だというニュース(Economic Times-Deli Edition, 27 Feb., 2013)があった。 実は 2011 年 11 月にインド政府は新医薬品価格政策（National Pharmaceutical Pricing Policy）を発表し、その後検討がなされていると聞いている。今回の記事では、モニタリングする各市場（英国、カナダ、フランス、オーストラリア、ニュージーランド）での最低価格及び各市場での一人当たりの所得とをベースとしてインド市場での価格を算出決定するというもので、単純かつ明解なのだが、まだ色々紆余曲折があるものと予想される。記事には、このような価格決定計算式を実施した場合、強制実施権の行使は無くなると政府関係者が語っている。今後のこの政策の推移を注目したい。

～シンガポールでは 1 年間の特許登録件数の 3 分の一近くが国内の発明家によるもの～

シンガポールでは 1 年間の特許登録件数の 3 分の一近くが国内の発明家によるものであり、よりイノベイティブな国家となりつつある。最新の National Survey of Research and Development によれば特許出願件数も 10%近く増加している。この調査は Agency for Science, Technology and Research（A*Star）により毎年行われている。これによれば、研究開発特許は 2011 年 653 件から 855 件と、31%増加している。この増加は同年シンガポールが 74 億シンガポールドルを研究開発セクターに投じたのに合致する。この年、シンガポール知的財産庁（Ipos）への出願は 1,762 件から 1,913 件と 8.6%増加している。2011 年特許登録が多かったのは製造セクターで、特に電子、精密工学及び生物医学分野が多かった。シンガポールでは公的研究機関と高等教育機関が国内の研究開発による特許の分野で優位に立っている。シ

ンガポールの科学研究をリードする A*Star は、継続して特許出願件数で国内のトップとなっている。Ipos への特許登録件数が最も多かったシンガポール人はシンガポールの化学企業 Magna International の社長兼 CEO の Nelson Cheng Kit Yew（56 歳）であった。
（2013 年 3 月 2 日、シンガポールストレイトタイムズ）

～シンガポールにてインターポールの製薬犯罪プログラムに大手製薬会社 24 社以上が資金提供～
インターポールの偽造処方薬に対する戦いに世界の大手製薬会社 24 社以上が 3 年間で 450 万ユーロの資金とその他の支援を提供することに合意した。Pharmaceutical Crime Programme と呼ばれるインターポールの新しいプログラムは世界の保健機関、警察及び税関が偽造されたブランド及びジェネリック医薬品の供給を食い止めるのをサポートする他、偽造医薬品を販売する組織的な犯罪集団の一掃も目指している。発展途上国では最大で医薬品の 50%が偽造品であると見られており、最も危険だと思われる偽造薬は悪質なインターネット薬局で販売されているが、薬局や病院の供給にも次第に入り込んできている。シンガポールでは 2011 年 1 万 3,000 シンガポールドル相当の違法医薬品が押収されている。
（2013 年 3 月 13 日、シンガポールストレイトタイムズ）

～タイで香りと音の商標を保護対象とした商標改正法が近々施行となる見込み～
現在タイ人のブランド構築のための新しい材料として、香りの商標と音の商標について耳にする機会が増えた。香りの商標とはこれまで広告、映画館及びその他の取引で使用されてきた。例を挙げると歯ブラシやテニスボールである。香りの商標は目に見えるものではないが、知覚及び記憶が可能でその香りにより他のものとの区別することができる。香りの商標の保護を請求するために、出願人は他人がその商標を理解できるようグラフィック描写しなければならない。更にその香りには識別力がなければならず、他人の先行登録商標と非類似でなければならない。つまり香りの商標の登録の要件は他のタイプの商標と同じである。出願人は香りの特徴を、例えば「自動車のタイヤに用いるバラの香り」というふうに描写しなければならない。出願人は香りのサンプルを提出する必要はなく、その香りは商品の自然な香りや、消費の品質を表示する香りであってはならない。音の商標についても、目に見えるものではないが、知覚及び記憶が可能でその音により他のものとの区別することができる。音の商標は広告ビジネス、TV 番組、コンピュータソフト等のビジネスでよく使われている。出願人は他人がその商標を理解できるようグラフィック描写しなければならない。音の描写は楽譜やソノグラフで示すことができる。更にその音は商品の自然な音や、消費の品質を表示する音であってはならない。このルールは香りの商標と同じである。知的財産局では香りと音の商標の重要性を注視してきた。知的財産局は新しい個性を持つブランド構築を奨励するため、香りと音の商標を保護するための商標法改正案を作成した。改正法は現在議会で審議が行われており、近々に施行となる見込みである。
（2013 年 2 月 19 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイ知的財産局が「知的財産による ASEAN 市場の開拓：マレーシア及びブルネイ」を開催～
パッチマー　タナサンティ知的財産局長が開会の議長となり、セミナー「知的財産による ASEAN 市場の開

拓：マレーシア及びブルネイ・ダルサラーム国（Using IP to Access the AEC Market: Malaysia and Brunei Darussalam）」が開催された。今回のセミナーは事業者及びマレーシア及びブルネイにおける知的財産保護登録手続きに関心を持つ人に知識・理解を広めることで、マレーシアとブルネイの知的財産等力から専門家が講義を行った。
（2013 年 2 月 20 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイ知的財産局長一行がタイの知的財産に関する法律と政策の発展について情報提供を行うため米国の官民機関と会談～
2013 年 2 月 20 日ナッタウット　サイグア商務副大臣が、2013 年 2 月 9 日から 17 日まで知的財産局長一行がワシントン DC を訪問し、タイの知的財産に関する法律と政策の発展について情報提供を行うため米国の官民機関と会談を行ったと記者発表を行った。知的財産局長は Stanford MacCoy 米国通商代表部代表補と会談し、知的財産に関する政府の政策、国家知的財産政策委員会の業務、国家知的財産侵害抑制センター（NICE:National IPRs Center of Enforcement）の設立、知的財産に関する法律改正の進捗について報告し、米国側はタイの前進を認め前向きな回答をした。米国は進捗状況を評価するためサイクル外審査を実施し監視国の指定とするか否かを算定し、タイを監視国に格付けする可能性がある。
（2013 年 2 月 20 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイ知的財産局他がセミナー「著作権と放送：Case of Must Have Rule」を開催～
2013 年 2 月 18 日知的財産局はチュラロンコーン大学法学部及び Asia Pacific Copyright Association(Thailand)と共同でセミナー「著作権と放送：Case of Must Have Rule」を開催した。このセミナーでは「Must have rule（訳注：仏暦 2555 年テレビ番組に関する規則）」に関する国家放送通信委員会告示に関連する著作権及び憲法について意見交換が積極的に行われ、官民からの出席者があった。
（2013 年 2 月 20 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイ石油公社経済エネルギー政策担当 Dr.Chodechai Suwanaporn 取締役副社長によるコラム～
タイ政府は 1 月 22 日に成長と競争力を促進する「国家発展戦略」を発表し、「価値連鎖の向上」を目標とした。結局のところその目標はタイを「中所得経済の罠」から脱却させることにある。世界銀行は中所得国を一人当たりの年間 GDF が 1,000 から 1 万 2,000US ドルの国と定義している。タイは現在約 5,300US ドルで高所得国への道のりは依然長い。タイを高所得国とするための唯一の方法は経済発展の第三ステージ、イノベーション主導型の成長を実現することである。アップル社の製品を例にとって考えてみよう。2012 年アップル社の売上高は 1,560 億 US ドル以上、純利益は 417 億 US ドル以上であった。売上純利益率は 26%となる。一方アップル社の製品を製造する Foxconn は売上高が 1,310 億 US ドル、純利益は 27 億 US ドルであった。売上純利益率は 2%となる。つまり、価値創造がアイデアとイノベーションを持つ者に最も利益をもたらしていること、クリエイティブエコノミーの証が見て取れる。タイでクリエイティブエコノミーを実現するには、経済的潜在力を生かすため公共政策と戦略的戦略を正しく混ぜ合わせる必

要がある。出発点はタイのクリエイティブ能力を強化し、クリエイティブセクターを特定することである。政府の政策はタイ人の起業家能力の構築、現代的テクノロジーへの手頃なアクセスの提供、及び国内外の市場におけるクリエイティブ商品の潜在力の取引の奨励を目指すべきである。一村一品運動（OTOP）政策はより広い市場で高品質な地元産の製品を奨励する正しいステップであった。政府がクリエイティブエコノミーの奨励に成功すれば、高所得と雇用創出という良い波及効果が生まれる。タイにとってクリエイティブエコノミー政策を実現する上での大きな課題は知的所有権、つまり知的財産の価値の測定方法、利益再分配の方法、及びこの種の活動の管理に関わる。マルチメディアの進化によりデジタル化されたクリエイティブコンテンツの分配と共有に対する開かれた市場が作り出された。現在知的所有権の保護や共有に関する議論は政府、アーティスト、クリエイター及び事業者らを巻き込んで非常に複雑化している。クリエイティブな人々が自身の作品から利益を得られるようにし、彼らに更なる発明をする意欲を掻き立てつつ、同時に社会全体が彼らの発明から利益を得て、健全な市場競争を促す、ということにどうバランスを取っていくかが問題である。

（2013 年 2 月 27 日、タイネーション）

～タイでは海賊版ソフトウェアを搭載したコンピュータは保護されず～

MicrosoftSoutheast Asia によると、タイの 10 台のコンピュータのうち 8 台は、マルウェア（Malware）に感染した偽造ソフトウェアを搭載している。Microsoft Asia-Pacific's Genuine Software Initiative 社は海賊版ソフトをインストールした有名ブランド PC と同様に、東南アジア 5 カ国、タイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン・ベトナムで作られた偽造 DVD ソフトを詳しく調査したところ、タイにおける海賊版 DVD70%とハードドライブの 84%はマルウェアに感染していた。これは地域全体の 69%のマルウェア感染率の平均より高い。タイから分析調査された PC の 35%においては、オリジナルハードドライブは偽造ハードディスクドライブに置き換えられた。地域を平均するとハードドライブの交換は、PC の 28%である。Microsoft の検査で Malware 独特の性質や東南アジアにおける非常に危険な「Zeus」という Trojan を含むウィルス感染が明らかになった。Zeus は「キーロギング」や人々のオンライン行動を監視するその他のメカニズムを使用することで知られているパスワードを盗む Trojan ウィルスである。RSA の 2012 年サイバー犯罪トレンドレポートによると、Zeus は、過去 5 年間において、10 億 US ドル以上の世界的損失を引起したと算出された。2012 年 Norton のサイバー犯罪レポートは、世界の消費者のサイバー犯罪費用は、被害者ごとの影響は平均 197 ドルで、毎年 1000 億 US ドルであることを示した。

（2013 年 3 月 3 日、タイネーション）

～タイでは 2013 年知的財産権侵害の抑制がより厳格に行われることになる～

マティチョン 2013 年 2 月 1 日

パッチマー　タナサンティ知的財産局長は以下の通りのべた。2013 年知的財産権侵害の抑制はより厳格に行われることになる。政府は知的財産政策委員会を設置し、著作権に適合したソフトウェア使用への転換についての政府機関に対する提案を行った。知的財産局はタイの侵害行為の割合を現在の 72%から 68%まで削減する必要がある。タイは米国スペシャル 301 条の優先監視国に指定され 5 年になる。

タイ警察経済犯罪抑制課では 2012 年に全国で 182 箇所の企業の捜索を行い、コンピュータ 4,573 台で著作権侵害ソフト 4 億 4,785 万バーツが使用されているのを発見したと発表した。タイのコンピュータにおける著作権侵害ソフトの利用率は 2006 年 80%であったのが、2011 年には 72%と低下してきている。
（2013 年 3 月 4 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイでコナミの代理店を名乗る者らによる著作権侵害和解金詐欺～
ASTV プージャッガーン 2013 年 2 月 4 日
チャチュンサオ県、コンケーン県、ローイエット県、チョンブリー県、ラヨーン県及びバンコク都のインターネットカフェとゲームディーラー計 10 点の経営者らが、暴力団と関係する警察官が偽造文書を使って恐喝を行ったとして犯罪制圧課に告訴を行った。この経営者らはコナミの商品のタイ代理店 Japan-Hyper Lunar World Co., Ltd.だと名乗る者らが私服警察官を伴い、ゲームを押収し法的措置を避けるために月毎の支払いに応じるよう脅したと主張している。ラヨーン県の子供向け玩具販売店の経営者は、Japan-Hyper Lunar World Co., Ltd.の代理人 3 名とラヨーン県公安警察の警察官を名乗る私服警官 1 名が店を訪れプレイステーションのゲームを多数押収し、所轄の警察署へ連行され、到着すると事件としない代わりに 8 万バーツ、その後交渉の結果 1 万 5,000 バーツを支払うよう持ちかけてきたと語った。この支払いに応じた後も 1 週間も経たないうちに電話がかかってきて一月 1,000 バーツを送金するよう要求されたと話した。1 回支払いを行った後、この店主は友人らからこの種の詐欺事件について啓蒙しているウェブサイトを教えられ、合同で警察に告訴するに至った。パンティッププラザプラトゥーナーム支店でゲームソフト販売店を経営する別の被害者は、Thai-Japan trade organization（訳注：タイ原文ではこのように記載されておりますが、恐らく JETRO と思われます。）で調査を行い、この会社はタイの販売代理店ではないということがわかったと述べている。コナミはタイ国内には販売代理店がないことを確認している。この告訴を受け、犯罪制圧課は各地域の捜査チームに告訴に基づき捜査を行うよう指示した。
（2013 年 3 月 4 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイの香り米が EU でまもなく公告となる～
ASTV プージャッガーン 2013 年 2 月 5 日
パッチマー　タナサンティ知的財産局長は 2008 年に EU に地理的表示出願された Tung Kula Rong Hai Rice の審査が終了し登録される見込みだと発表した。EU 領域内での使用言語への翻訳が終了した後、この出願は公告されることになる。公告の後、タイの香り米はインドの紅茶、コロンビアのコーヒーに続き EU で地理的表示商品として登録を受けた世界で 3 番目の商品、アジアでは初めての商品となる（訳注：原文まま）。パッチマー局長は DIP では Doi Chang コーヒーと Doi Tung コーヒーの 2 点についても地理的表示商品として出願する予定であると付け加えた。6 ヶ月の公告期間の間に異議申立が行われなければ出願は登録となる。更に、知的財産局ではパッタルン県 Sang Yod ライスも出願を行う予定で、この米は他の米と色が異なり識別可能であることから、登録は難しくないと考えられている。
（2013 年 3 月 4 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイで中小企業向け財政支援を目的としたIP 資本化計画を復活する計画～
タイラット 2013 年 2 月 15 日
ナッタウット　サイグア商務副大臣は中小企業向け財政支援を目的としたIP資本化計画を復活すると語った。商務省は 4 大学と協力し、アセアン経済共同体発足に向け中小企業の商品をより現代的にする計画である。特許を保有する中小企業はこの事業に参加する金融機関から特許を担保として融資を受けることができる。知的財産局では権利期間を満了した特許を中小企業が商品化できるよう支援する。知的財産局と国際貿易振興局は国際貿易振興局、タイ美術工芸振興国際センター、タイ宝石・宝飾品研究所と共にカセサート大学、ナレースワン大学、コンケーン大学、ソンクラーナカリン大学と協力し中小企業の潜在能力の開発を目指す。上記 5 機関と 4 大学は 2015 年のアセアン経済共同体発足に向け組織間の協力構築とビジネス強化を目的に覚書に調印した。ナッタウット商務副大臣は商務省は政府銀行と協力し、政府による研修を受けた中小企業事業者に融資をする計画である。対象となる中小企業はハラルフード、スパ、ホテルなどである。現在タイには 264 万社の中小企業があり、これはタイの全事業者の 99.76%に当たる。これら中小企業の雇用者数は 1,099 万人でタイの全雇用者の 83.89%に当たる。中小企業の事業価値は GDP の 36.6%を占めている。
（2013 年 3 月 4 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイ-EU IPR DIALOGUE 第三回会議が開催され ECAPⅢ事業の遂行について協議が行われた～
パッチマー　タナサンティ知的財産局長一行は 2013 年 2 月 27 日から 28 日までプーケットで開催された THAI-EU IPR DIALOGUE 第三回会議に出席にした。会議には検察局知的財産及び国際取引部、経済犯罪抑制部、特別捜査局、物品税局、関税局等の関係機関が出席し、EU、OHIM と ECAPⅢ事業の遂行について協議が行われた。（訳注：ECAP とは、EU が ASEAN 向けの援助事業のこと）
（2013 年 3 月 6 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイプーケットで事件が結審した知的財産侵害事件の証拠品を破壊するイベントが行われた～
2013 年 2 月 28 日プーケット県において事件が結審した知的財産侵害事件の証拠品を破壊するイベントが行われ、ナッタウット　サイグア商務副大臣が開会の式辞を述べた。破壊されたのは第 8 管区地方警察本部、第 9 管区地方警察本部、及び第 4 管区税関からの証拠品で、著作権侵害品と商標権侵害品計 2 億 9,700 万バーツ相当であった。今回のイベントには EU の代理人も証人として参加した。
（2013 年 3 月 6 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載）

～タイ政府が Sangyod 米、Isan 絹への地理的表示（GI）登録を欧州共同体に推し進める～
タイはパッタルンス（Phatthalung 県）産の Sangyod 種の米と Isan 絹の EU での地理的表示（GI）登録申請に尽力している。5 年間のキャンペーンを経て最近、Hom Mali Thung Kula Ronghai　ジャスミン米は EU から東南アジア産米として初めて GI 登録を受けた。国際的に認定された GI 登録制度は、生産地域の保証と他の地域で複製不可能である特徴を持つことにより、産品を保護する。タイ知的財産局局長 Pajchima 氏によると、Sangyod 米（パッタルンス県にだけ育つ紫色米）とIsan 絹の EU での GI 登録とは別

に、タイ知的財産局は ASEAN で Isan 絹の GI 登録申請する予定である。タイ政府は既に Chang Rai の丘陵で栽培されている Doi Chang と Doi Tung の 2 種類の名前で知られているコーヒー豆について、EU での GI 登録を既に申請しており、今年登録が期待されている。
（2013 年 3 月 7 日、バンコクポスト）

～タイ－チリ FTA が今年第四四半期に施行される見込み～
タイ－チリ自由貿易協定（FTA）が火曜日議会で承認され、今年第四四半期に施行される見込みである。タイ－チリ FTA によりタイは貿易競争力を高め、米国や EU の経済が低迷していることから、タイは新しい市場に自国製品を輸出することになると商務省通商交渉局の Piramol Charoenpao 局長は話している。双方の国からの輸入品の 90%について関税が撤廃されることになる。残り 10%の輸入品への関税は徐々に引き下げられると同局長は述べ、この FTA により最も利益を受けるとみられるタイの産業は、自動車、魚の缶詰、ポリマー、電化製品、建設資材、セメント、プラスチックペレット、ゴム及びゴム製品、並びに宝石及び宝飾品であると付け加えた。Piramol 局長はチリはサービス業も解放することを確約しており、これによりタイの投資家はほとんどの事業において 100%の所有権を持つことができると話している。チリはタイにとってブラジル、アルゼンチンに続き南米で第三位の貿易相手国である。タイのチリへの輸出額は昨年 6 億 2,800 万 US ドルで、2011 年より 21%増加した。これに対し輸出額は 3 億 5,000 万 US ドルで 2.1%減少している。
（2013 年 3 月 15 日、バンコクポスト）

～ミャンマーでブランド商品の大規模な雪崩が始まる～
急速に変わり行く国で消費者時代が最終的に始まる
歯磨粉からフルーツの缶詰、化粧品からコカコーラまで、6000 万人の国民が消費主義の最前線に押し出されるにつれ、グローバル企業はミャンマーをはっきりとその視野に入れている。

かつての厳しい軍事政権への制裁措置撤回以来、巨大ブランドは今後期待されるブームの一翼をにない、貧困に陥った人々をブランド通のグローバルな消費者に転換させることを目標にミャンマーに入り込んで行った。それは、多くの地方の人々にとっては引付け合うものである－裕福な人や貧しい人を問わず－外国製品の品質と量に切望するか、もしくは 2 年前に終わった軍事政権時代の地元製品の販売制限に単にうんざりするといった具合である。

「私は 7 番のファンデーションパウダー（私が既に使用した最も良いパウダー）が足りないけど、ヤンゴンではどこでも見つけることが出来ないというのが問題なのです。」と、ヤンゴンの活気のないショッピングモールで 24 歳の Win Lai Phyu は嘆いた。その代わり、彼女はバンコクからの化粧品配達を友人に頼っているとのことだ。しかし、ミャンマーでは投資が殺到し経済が改革派政府に刷新される事からミャンマー人の可処分所得の上昇が予測され、そのミャンマーの人々にブランドを結びつける機会が少ないという彼女のようなフラストレーションが現に存在している。

MacCoffe のライセンスを獲得し、シンガポールを拠点とするブランドとして最近販売を開始した地元企業 Foodland Manufacturing の Freddy Oh は、「市場開放に関しては双方に幸福感がある」と語った。「若者達は外世界との交流を切望してる。まさにブランドの認知度や市場シェアを築くよい機会である」と Oh は語った。また、MacCoffe の 3 in1 の小袋が 1 年で 2 億 US ドル（59.2 億バーツ）相当のインスタントコーヒー市場に参入した事も付け加えた。

現在、ヤンゴンのみすぼらしい通りの頭上にネオン広告が掲げられており、次第にミャンマー人の多様な好みに馴致することになろう。ソフトドリンクの大手のコカコーラやペプシはすでにミャンマーにおいてライバル意識を表し、経済制裁の終わりと共に正式にミャンマーに戻ってきている。

携帯電話会社は、人口の約 96%が携帯電話を持っていないミャンマーに、政府のライセンス開放に注目している。しかし、安価で毎日「便利」な商品は活発な市場についての同様な示唆に富む。Del Mote はパイナップル缶詰やパスタソース、ケチャップを導入している。洗面用化粧品会社の Lamoiyan は、「Hapee」という歯磨き粉を流通させるためのパートナーを探しており、関連企業であるフィリピンの会社は美白化粧品を提供している。「様々な消費財への需要がここにある」と、イギリス政府貿易投資総省（UK Trade and Investment）（ヤンゴン事務所）の対外担当 David Webb が言っている。「ミャンマーの製造業は、経済制裁によってほとんど払拭された。外国企業は、資金や専門知識、市場およびサプライチェーンの知識をもっており、それは外国企業にとって有利となる。」つまり利益を創出できるのである。

「富がみんなに行き渡っているわけではないが、多くの資金が確かに首都ヤンゴンにはある」と、シンガポールを拠点とするマーケティング・コンサルタント会社 Solidiance の Damien Duhamel は語った。いくつかの企業は、長期的に市場シェアを獲得するため消費者に早く印象付けるというような未開拓市場への早期参入のメリットを享受しようとしている。しかしリスクを背負って飛び込むことは、Duhamel によると、中国とベトナムに最初に進出した多くの企業がその相手国の条件で出した指に火傷を負った。「多くのカウボーイが、早急な見返りや『先駆者の利益』を求めて町にやって来るだろう」と Duhamel 氏は語った。加えて、台湾、ホンコン、シンガポールおよびタイの企業はリスクを負う先陣となるだろう。リスクは無数にある。例えば、ミャンマーの銀行は初期段階にあり、インフラは粗末であり、国民（英語を話し、英語を話そうとする国民）であるが、操作を担当するための基礎コンピュータの技能が足りていない。しかしそれでも Oh はミャンマーにはまたとないチャンスがある、と断固主張する。「誰もクリスタルボールを持っていない（誰も予言はできない（訳注））。しかし人は食べること、飲むこと、歯を磨くことを常に必要とする」と彼は語った。
（2013 年 3 月 6 日、タイネーション）

～タイ政府投資委員会、5年計画の奨励策実施を延期する～

投資委員会（BOI）は昨日、当初のスケジュールで今年半ばからタイの新しい5年間の奨励政策の開始を無期限に延期することを決めた。

事務総長Udom Wongwiwatchai は、ゾーンの基準、及び投資奨励策を廃止するプロジェクトの種類を含め見直しが必要と言った。 彼は副首相兼財務大臣Kittiratt Na-Ranong.が議長を務める理事会後に語った。新しい施策はゾーン基準を置き換え優先産業とし、どの産業が第11次国家経済開発計画に基づいて推進しなければならないかをBOIが決めるのだ。

「関係機関、特に財務省とのさらなる議論が必要ないくつかの問題がある。BOIは慎重に時間制限なしで残りの懸念を検討する予定だ。」とウドム氏は言った。一方、工業省はどの部門や活動が価値連鎖に加えるべきか、投資優遇に値するべきかを真剣に見るよう投資委員会より委任された。
BOIはまた、国家経済社会開発委員会と民間部門とより緊密に連携し、明確な施策を特定できるよう作業する予定だ、とウドム氏は言った。
投資委員会はまた、海外でタイの投資が安い労働賃金と原材料に焦点を当てるべきだけでなく、また、タイの産業に付加価値を付け、集積することを基本とすべきだと指摘した。

BOIの昨日は、タイ国際航空（THAI）、エアアジアや日産自動車などの主要な地域の選手を含めた合計1290億バーツ28の大規模プロジェクトを承認した。

年間合計613万車のタイヤを生産するアポロタイヤ（タイ国）14.7億バーツを含む年間車両。マツダのパワートレインの112.8億バーツは年間41万オートマチックトランスミッションギアを生産、製造する。150億バーツの日産自動車（タイ国）は年間15万の自動車を製造する。205億バーツのタイ航空は2088人と240トンを運ぶことができる6機の飛行機を購入する、タイ·エアアジアの144億バーツは4320人の乗客と24トンを運搬できる24機の飛行機を購入する。
今年の最初の2ヶ月以内に、384のプロジェクトは1340億バーツに上るBOIの優遇措置を申請した。
昨年の同時期からプロジェクト件数は50％増加したが、総額は7％減となった、これは昨年度の石油化学プロジェクトが60億バーツ以上あったため。
（2013 年 3 月 14 日、バンコクポスト）

～環太平洋戦略的経済連携協定（Trans Pacific Partnership, TPP）に向けて試練の時 ～

最近行われた環太平洋連携協定（TPP）のメンバー間の協議は今月、シンガポールで秘密に包まれたまま始まったのとほぼ同じ方法で終わった。

11 ヶ国のグループ米国、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ブルネイ、チリ、マレーシア、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、そしてベトナムから 600 名を超える代表団が 3 月 4 日から 13 日交渉を行った。いくつか細部の課題があり、グループが年末に向けて合意を完成させるために、また日本と韓国への扉を開くために強く推し進めている。
多くの人々が心配している交渉の秘密は、特に知的財産権の分野での交渉の秘密にある。

旧来の貿易協定は関税削減·撤廃に主に焦点を当てるのに対し、TPP は政府調達、サービス、投資、健康と安全規制、知的財産、国営企業との公正な競争、供給チェーン管理と規制問題処理のような

他の自由貿易協定でカバーされない分野に挑戦する。

代表団がシンガポールに到着し始めた頃に、国際的な医療人道支援団体の国境なき医師団（Medecin Sans Frontieres, MSF）は、「国際的に合意された公衆衛生上の安全対策を廃止し、途上国における医薬品へのアクセスを制限するというルールを拒否せよ」と代表団に要請するプレスリリースを発表した。

広く信じられていることは、米国は、知的財産（IP）のルールを変更し、製薬業界に幅広い法的メカニズムを与え、医薬品の独占保護を延長し、より手頃な価格のジェネリック医薬品の出現を遅らせることを強く押している。

もし事実なら、米国政府自身の 2007 年二大政党時代の貿易政策の完全否認である。 当時の政策では発展途上国との貿易取引で最も厳しい IP の条項の一部を縮小することを約束したのだ。

MSF の代表である Unni Karunakara 博士によると、米国の動きは国際的に合意された公衆衛生上の安全対策を後退させる恐れがある。

「それは薬の価格を高く保つ独占的保護であり、またアジア太平洋地域で数百万人の手の届かないところに置くものとなろう。」と Karunakara 博士は声明で述べている。
「多くの人々がすでに不必要に命を落としている。なぜなら彼らが必要とする薬があまりに高価であるか、また存在しない薬だからだ。そして、TPP がさらに発展途上国での薬へのアクセスを制限すると脅かすため、我々は傍観できない。」

彼は、米国の交渉担当者は、TPP は、将来の地球上の貿易協定の規範になると述べたが、もしそれが、本当であるならば、「有害な先例」となるだろう、と語った。

苦い薬

広範な反対にも関わらず、大きな恐怖は今、TPP メンバーが全体的な合意に向け 2013 年 10 月の締め切りに合わせるために、米国の提案を受け入れることを余儀なくされるかもしれないということだ。

一つ TPP で提案された条項として、MSF によると、加盟国政府は治療効果の改善が無くても、新規形態、使用または方法のように、既存薬の修飾に対し新らたに 20 年間の特許を付与することが要請されている。

別の他の条項には瑕疵のある、または無効である特許を訴えることが、より高額になり、重荷になるだろう。さらにもうひとつ条項では行政手続のために補完する特許期間を何年か追加することとなるだろう。

「まとめると、これらと他の条項は、結局のところ手頃な価格のジェネリック医薬品を入手するのに長く待たなければならない、治療を必要としている人々を犠牲に高価な薬を利用しなければならない年月がさらに付け加わることになる。」と Karunakara 博士は言う。

もう一つの懸念は、国の訴訟手続きを避け、民間法廷を使用して、その期待された利益を下げるような法律規則を制定している政府を訴える権利を製薬会社に与えたという条項である。

1 つを無効にするため、カナダ政府から 1 億ドルを要求するため、北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement）にある同様な条項を利用している。それは特許が覆されたときに、その期待収益は 「没収」されたと主張している。

TPP の批評家は、完全に秘密裏に条約を交渉すると言うこと － 特に IP の章の「インプット」は公衆よりむしろ産業界の利害関係者によって動かされている － このことは、ほぼ間違いなく大惨事になるだろうことを意味すると言っている。

TPP 協定は、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、そしてシンガポールで 2005 年に設立された自由貿易協定であった環太平洋戦略的経済連携協定から生まれた。その目的は、アジア太平洋地域の経済を自由化することだった。 2010 年以来、その協定は現在、TPP へと成長した。

その多くのエネルギーは、2008 年に参加した米国から生じている、また中国が参加名簿から明らかに外されているため、TPP は経済より政治によって強く動かされているのではないかと疑問視する、多くの批判を置き去りにしている。

TPP は以来、アジアにおける米国の基軸政策の中心部に変身した。
16 回の会合にもかかわらず、実質的成果をもたらさないのは、非常に高い大志と目標を概説し、かつ慎重に言葉を選んだプレス発表文から実質が少ないことから見て取れる。

TPP は米国のアジア太平洋区域の最優先課題として位置づけるオバマ政権の戦略上の重要な要素である。 アジア太平洋地域の大規模でかつ成長している市場は、米国の工業製品、農産物やサービス供給者が既に目指しているところだ。TPP によりさらに貿易と投資を深めていくであろう。

米国は、誰も息を止めることが出来ないが、今年末までに具体的な合意を実現したいと考えている。
前回の 2012 年 11 月の締め切りは失敗に終わった。

「交渉がつまづくかまたは失敗した場合、結果は深刻な経済後退だけでなく、地域における米国のリーダーシップの劇的で象徴的敗北となるだろう。」とクロード･バーフィールド氏、アメリカン･エンタープライズ研究所の在住学者は言っている。

「もし成功すれば、それは外国との競争への国境の裏にある国内障壁を排除するか、障壁を低くすることが、国際貿易ルールに取り入れられるだろう。」

バーフィールド氏によると、いくつかの領域から起こる米国に対する最大の挑戦とは、つまり砂糖、乳製品、綿花保護や補助金、つまり織物、そして衣類のサプライチェーンにとって邪魔になる、いわゆる原産地ルール、および TPP 貿易相手国の労働法を介する労働組合の要求 である。

Shiro Armstrong 博士、オーストラリア国立大学クロフォードスクール、国際開発経済学のフェローは、特に日本の参加となる場合には、同意すると語った。

「もし TPP は日本の農業を自由化することができるツールであれば、それは積極的な進展となるだろう。」と Armstrong 博士は述べた。

「不幸で、より起こりそうな結果とは日本が参加し、大詰めの TPP 交渉で意味のある例外を「勝ち取る」ことができるということだ。」

それは、日本の安倍晋三首相が TPP を条件付きでサポートしていると理解されているからだ。

2 月 22 日に Barack Obama 米大統領と安倍首相の会談の後、慎重に言葉を選んだ声明では、日本という世界第三位の経済が、TPP 交渉に参加する場合には、「すべての商品は交渉の対象となる」ことを 2

つの国は再確認したということだ。

声明によると「両国は、二国間貿易の繊細なもの、日本にとっては農産物であり、米国にとってはある製造物のような、を有しているということを認識しつつ、両国政府は最終的な結果、交渉中に決定されるように、TPP 交渉に参加する際にすべての関税を一方的に撤廃するために、事前誓約することを要求されないことを確認する。」としている。

大いなる前進

ジェフリー･ショット氏、ピーターソン国際経済研究所の上級フェロー、によると、共同声明は、日本が TPP 交渉に参加するかどうかを決定するプロセスに 「大いなる一歩」だったとロイター通信に語った。

「米国と日本は契約が包括的でなければならないことに合意したが、日本が交渉に入る前に、日本は最終的な条件にコミットしない。」とショット氏は述べている。

長い間、高関税による保護を享受してきた日本の稲作農家などは、交渉に入ることに対し中央政府に反対している。 安倍氏は一方的に繊細な物品の関税を撤廃することに同意しないと約束して、昨年の彼の選挙運動中に彼らの票を勝ち得た経緯がある。

現在の TPP の参加国は、できる限り多くの分野で関税を撤廃する合意を交渉することに合意した。 その目標を達成するために彼らは、交渉からあらゆる分野または物品を排除しないことで合意している。と、ロイター電による。

RBS 証券ジャパンのチーフエコノミストの Junko Nishioka 氏はリサーチノートの中で「日本は予想よりも速いペースでの TPP 交渉への参加に動いている。」

「詳細はまだ不透明であるが、我々は日本市場を開放し、政治的混乱の発生源を減らすことによるマクロ経済への貢献から肯定的意味を見出している。」

Nishioka は TPP 交渉への投資家の好意的な反応は、経済にとってプラス要因であると信じている。

「マスコミは TPP 交渉が、自動車、保険、農業分野をカバーする広い範囲を持っていると報告している。」と彼女は書いている。

アナリストらは、関税撤廃は、既に大幅にアメリカと日本は、先進国との間の主な項目の関税を下げているが、それ以上に変化することはなさそうだ。と言っている。
Karl Wilson 氏論稿
（２０１３年３月１５日、CHINA DAILY ASIA WEEKLY）